

中小企業組合とは？

中小企業者が個々では対応できない課題に対して、相互扶助の精神に基づき協同で事業を行うことにより、経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の改善・向上を図ることを目的とする組合です。

4人以上の中小企業者によって設立でき、共同事業を通じて組合員が行う事業を補完・支援するための事業を実施します。以前は同業種の事業者で組織する組合が大半でしたが、現在は異業種の事業者で組織する組合が多く、それぞれの組合員が保有する技術、経営のノウハウ等を出しながら活動しています。

中小企業のみなさん

事業者が団結してビジネスを活性化したい！

受注の機会を増やしたい



後継者・従業員を育成したい

売上を増やしたい

品質を向上させたい

コストを抑えたい

販路を拡大したい

新分野へ進出したい



取引条件を改善したい

仕入価格を引き下げたい

経営上の諸問題を共同事業により解決！

生産性向上

人材育成

組合

技術力強化

販路開拓

など

保有する経営資源



中小企業組合制度にご興味ある方はお気軽にご相談ください。



沖縄県中小企業団体中央会

那覇市字上之屋303番地8

TEL098-860-2525 FAX098-862-2526

<http://www.ocnet.or.jp>

